

令和3年1月12日
国土交通省中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

桑名七里の渡し公園（住吉地区）が全面開園します！！

木曽三川を軸とした交流と繁栄の歴史 ～川やまちと一体となった歴史公園として～

公園利用者や桑名市を訪れる観光客の憩いの場となるように、国営木曽三川公園桑名七里の渡し公園（住吉地区）の整備を進めてきました。

このたび、来園者の無料休憩スペースとして誰もが気軽に利用できる施設等の整備が完了しましたので、令和3年1月16日より追加開園し、住吉地区は全面開園となります。

1. 概要

○国営木曽三川公園の河口部に位置する桑名七里の渡し公園は、周辺に重要文化財及び名勝に指定されている六華苑・諸戸氏庭園等のほか、七里の渡し跡、桑名城跡（九華公園）といった歴史的資源が多数存在し、歴史的なエリアとなっています。

○新たに整備した休憩施設は、木造平屋建て、延べ面積145㎡でトイレ、空調設備を備えており、来園者の無料休憩スペースとして誰もが気軽に利用することができる施設です。

2. 開園日時 令和3年1月16日（土） 9:00～ （開園時間9:00～16:30）

3. 場 所 桑名市住吉町～太一丸地区（六華苑南側）

4. 概 要 別紙

5. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

6. 問合せ先 〒511-0002 三重県桑名市大字福島465
国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

総括保全対策官 桃木 優一

河川公園課長 伊吹 孝之

TEL 0594-24-5711（代）

桑名七里の渡し公園(住吉地区)の概要

- ◆国営木曽三川公園は岐阜、愛知、三重の三県にまたがり、地域特性等により上流から「三派川地区」「中央水郷地区」「河口地区」の3地区に区分し、13の拠点で事業を実施しています。
- ◆河口地区の拠点である桑名七里の渡し公園は「住吉地区」「七里の渡し地区」「揖斐川右岸地区」の3つのエリアからなっています。
- ◆住吉地区は平成27年11月に部分開園しており、その後、未整備の区域において休憩施設、周辺整備を進めてきましたが、このたび完成しましたので、これを追加開園し、全面開園します。



住吉地区(1.1ha)

R3.1.16
追加開園
(0.3ha)

H27.11.3 部分開園
(0.8ha)

七里の渡し公園
(住吉地区) 全景

園内状況



追加開園(全体)



追加開園(休憩施設)



追加開園(休憩施設)



園内状況(供用済範囲)



園内状況(供用済範囲)



園内状況(供用済範囲)